

休学手続締切一覧

- ・休学開始月ごとの手続締切は下表のとおりです。
- ・締切日が土休日に当たる場合は、翌営業日を締切日とします。
- ・休学開始月に応じて手続までに納付する授業料が異なります。
- ・授業料の納付方法は休学手続時に案内します。

休学開始月	手続締切 (各日教務課前期課程窓口の開設時間中)	手続きまでに納付する授業料
4月	3月23日（月）	徴収しない
5月	4月の第一木曜まで	1か月分（¥44,650）
6月	5月の第一木曜まで	2か月分（¥89,300）
7月	6月の第一木曜まで	3か月分（¥133,950）
8月	これらの月を開始月とする休学申請は受理しない。	
9月		
10月	9月の第一木曜まで	徴収しない
11月	10月の第一木曜まで	1か月分（¥44,650）
12月 ※	10月の窓口最終開室日まで	2か月分（¥89,300）
	11月の第一木曜まで	A セメスター分全額（¥267,900）
1月 ※	10月の窓口最終開室日まで	3か月分（¥133,950）
	12月の第一木曜まで	A セメスター分全額（¥267,900）
2月	これらの月を開始月とする休学申請は受理しない。	
3月		

※12月、1月を開始月とする休学は、債権管理の都合上、手続日より納付する授業料が異なります。